

子どもたちの成長が花ひらく
よろこびやうれしさをともに

入園のしおり

重要事項説明書

さくらさくみらい 全国共通

会社概要

会社名：株式会社さくらさくみらい
資本金：93,004,900円
本社所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-2-2
東宝日比谷ビル
電話：03-6457-9539
代表取締役社長：西尾 義隆
取締役副社長：中山 隆志
取締役専務：森田 周平
設立：2009年8月3日



当社はさくらさくプラス
(証券コード：7097)の子会社です。



さくらさくみらい
SAKURASAKUMIRAI

子どもたちの成長が花ひらく

よろこびや うれしさをともに

桜は、苗木から大事に育てると数年で花が咲くと言われてます。
私たちは「さくらの樹→子ども一人ひとり」、「さくらの花→笑顔」と捉え、
子どもたちの元気いっぱいの笑顔が咲かせるように、
サポートしていきたいと考えています。

桜が大きくなるまでには、土の栄養や水分、空気、太陽など、
さまざまなものが大切ですが、肥料のやり過ぎはかえって成長を妨げてしまいます。
肥料を必要としている時期に、しっかりと与え効かせるのが重要です。

子どもたちにもまったく同じことが言えるのではないのでしょうか。
周りが必要以上にサポートをすることで
健全な成長を妨げてしまう可能性があります。
また、桜の樹の形がそれぞれ違うように、子どもの個性・資質もそれぞれ違います。

私たちが適切な時期に適切なサポートを行うことで、
子どもたちの成長する土台を形成し(丈夫な根っこを伸ばし)、
いろいろな個性・資質(枝)を伸ばしながら、
自立を促す(太く、大きな樹に成長する)ことができるはずです。



・ ロゴマークについて ・

さくらさくという言葉から連想される、子どもの成長が花開く、喜びや楽しさと「子ども・保護者・職員」三者の笑顔が満ちた保育園になるようにという願いを3枚のハート型のさくらの花びらと笑顔に表現しています。
「さくらさくみらい」という文字は音符のように心踊る楽しさや喜びを表現しています。
また整列した美しさではなく、子どもたちや職員のそれぞれの「個性」の美しさを大切にしたいという想いを象っています。



提供する保育・教育の内容

さくらさくみらいの保育理念

子ども・保護者・職員の
笑顔あふれるあたたかい
「おうちのようなほいくえん」

さくらさくみらいの保育方針

愛情をたっぷり注ぎ
あわてず個性を伸ばす

さくらさくみらいの保育目標

「心身ともに強い子ども」
「明るく元気な子ども」
「考える力を持つ子ども」
「思いやりのある子ども」



さくらさくみらいは、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークの「子ども虐待のない社会実現」を目指す活動の趣旨に賛同し、オレンジリボン憲章の精神に則り、子ども、保護者、職員、地域の皆様が笑顔になれる子ども・子育て支援環境づくりを目指します。

8つのpoint! たいせつなこと

子どもたちと関わるうえで大切にしているポイントをご紹介します!

point. 1
愛情の貯金



point. 2
子どもが主体



point. 3
子どもの目線で



point. 4
子どもの声は最優先



point. 5
個々で捉える



point. 6
ケンカから育まれる



point. 7
何もしていないように
見える時間



point. 8
遊び心を大切に



保育の6つの特徴

さくらさくみらいでは、おうちのような環境の中で、子どもたちそれぞれのペースで成長できるよう、日々の生活の一つひとつを大事にした保育を行います。その中で大切な6つのことを、当園の特徴としています。

基本的な生活習慣

健全な成長を目指し、生活をしていくうえで基本的な生活習慣を身に付けることは最も大切なことです。乳幼児教育にも繋がり、そして大人になっても続いていく習慣ですが、大切なことからこそ、今この時期に焦らずじっくりと向き合います。「身に付けさせる」のではなく、たくさんのお手伝いや工夫、さりげない援助をする中で、ここでも「楽しみながら」自然と身に付くように配慮をしています。

子どもが自分の意思で心地よく排泄が出来たり、安心してリラックスしながら眠れたり、また、季節や気候に合った衣類を自ら選び身に付け、自ら体や身の回りを清潔に保てることが重要です。基本的な生活習慣は特に、子ども一人ひとりの個性や性格、成長段階、興味などをよく見極め、子どもの意欲を引き出すために、保育園では日々丁寧な関わりを心がけています。

行事

行事は普段の生活や遊びの中で子どもたちに育まれていくことを保護者の皆様にご覧いただく機会です。また、季節や地域の文化を知る機会としても大切に行しながら、行事のための保育(練習)ではなく、日々の生活や遊びを発展させる保育が大事だと考えています。



食育

「食を食べることが生きる」と考え、生きていくために欠かせない大切な食事の時間が子どもたちにとって楽しい時間となるように関わります。また食事に関わる全ての人への感謝や栽培や料理を経験することも大切な食育の機会と考えています。



さくらさくライブラリー

読み聞かせや読書を通じて、子どもたちの想像力や行動力、コミュニケーション力を花開かせる大切な役割を担っている絵本の存在は欠かせません。子どもたちや保育者だけでなく、保護者の皆様もたくさんの絵本と出会い、触れられる空間として、さくらさくライブラリーを設置しています。



異年齢の関わり

異年齢の関わりでは、小さい子が大きい子に憧れを持ち、大きい子が小さい子へ優しさを持つことができる大切な機会です。さくらさくみらいのおうちのようなほいくえんでは、ひとつの家族のように園全体で積極的のどの年齢の子とも関わりが持てます。



施設環境づくり

子ども一人ひとりの個性や発達過程を見守り、思う存分遊べる環境をつくるために既製品の玩具だけでなく手作りの玩具も多く取り入れています。また園全体の防犯面、安全面を強化し、ぬくもりを感じられる無垢の木をふんだんに使うことで子ども・保護者・職員が安心して過ごすことのできる環境をつくっています。

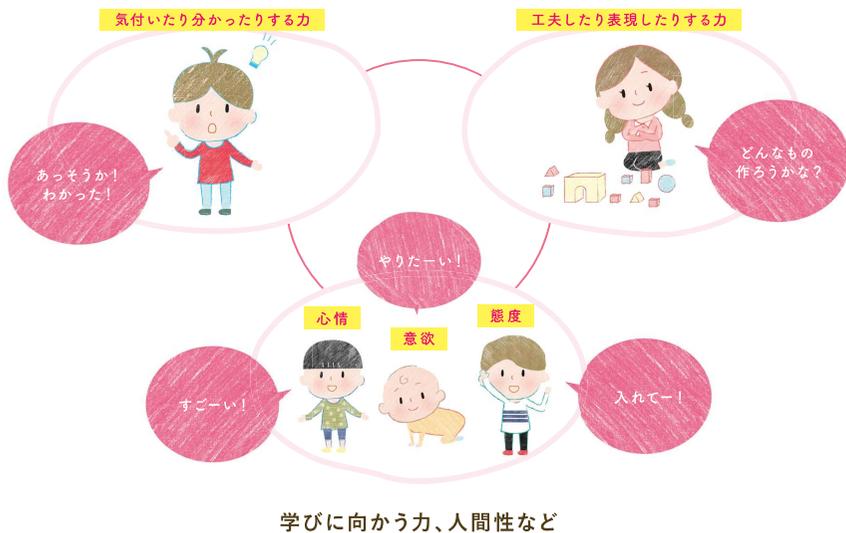


さくらさくみらいが考える乳幼児教育とは

この時期の「教育」とは「幼児教育」を指すことが多いですが、さくらさくみらいでは学ぶことに関して、幼児だけが経験し大切にすることはなく、乳児も日常生活の中でたくさんを経験し、学んでいるため「乳幼児教育」としています。乳幼児教育とは、小学校以降の教科学習を前倒しで行うものではなく、生活や遊びの中で子どもの生きる力の基礎となる知識や思考力、学びに向かう力などの「3つの資質・能力」を培うことを大切にしながら育む教育です。これは、2017年告示の保育所保育指針に追加された『幼児教育を行う施設として共有すべき事項』でも重要視されています。

知識及び技能の基礎

思考力、判断力、表現力などの基礎



1 CLiPとは?

さくらさくみらいの乳幼児教育で大切にしている「子どもたちが遊びの中で学ぶ(Children Learn in Play)」の頭文字を取り、略して「クリップ」と読みます。教育として「教え込む」のではなく、様々な遊びを通じて、学びへのきっかけになる興味・関心を育み、子どもが主体的に学びの基礎に触れ、経験を積み重ねられる保育実践です。

2 どんなプログラム?

子どもたちに算数や国語を直接的に指導するプログラムではなく、子どもたちが自ら「やってみよう!」「もっと知りたい!」と主体的に学びに向かえるような保育のプログラムです。

子どもたちが主体性をもって取り組みたいような仕掛けを保育者が意図して保育の中に取り入れ、学びの基礎を経験できる保育を「ことば・もじ」「かず・かたち」「うんどう」の3つのカテゴリーで実践していきます。

3 CLiPを通じて目指す子どもの姿は?

「楽しそうだからやってみよう!」「次はもっと難しいこれに挑戦したい!」と実体験を通して、能動的に学べる心を育みます。主体性、能動性を育むことのできるCLiPを通じて、子どもたち自身が将来「なりたいみらい」を見つけたときに、自分で掴み取る力を持つ子どもに育つことを目指しています。

4 3つのカテゴリーについて

これまでさくらさくみらいが大切にしてきた保育の考え方に「ことば・もじ」「かず・かたち」「うんどう」各分野の専門家の知見を加え、普段の保育の中にある学びの基礎や経験をより効果のあるものにしていきます。また、カテゴリーに分けることで、子どもたちのどの育ちに繋がるのかをわかりやすく表現できるようにしています。

子どもの成長がわかるドキュメンテーションの作成



・ 目次 ・

01 保育園での過ごし方

1-1 1日の流れ	08
1-2 園での服装	09
1-3 主な行事	09

03 保育園での食事

3-1 調理の体制及び献立	11
3-2 調理の衛生管理	11
3-3 離乳食を提供するにあたって	11
3-4 乳幼児食	11
3-5 食育	11
3-6 延長保育時の食事提供	11

05 保健・衛生

5-1 予防接種	13
5-2 感染症	13
5-3 持病	13
5-4 投薬	13
5-5 ご家庭での衛生管理	13

07 非常災害時の対策

7-1 災害時の対応	16
7-2 警戒宣言が発令された場合	16
7-3 大地震・大災害が発生した場合	16
7-4 災害伝言ダイヤル(171)の使用方法	16
7-5 緊急時の「お知らせ」配信	16

09 個人情報の取り扱い

9-1 取得した個人情報の取り扱い	18
9-2 園内や行事での写真・動画撮影	18

02 保育園とご家庭の連携

2-1 園からのお知らせ	10
2-2 ご家庭との連携	10
2-3 運営委員会	10
2-4 保護者会(懇談会)	10

04 食物アレルギー

4-1 食物アレルギーの対応	12
4-2 「食物アレルギー生活管理指導表」の 取り扱い	12

06 留意事項

6-1 登園前のお願い	14
6-2 登園時のお願	14
6-3 降園時のお願	14
6-4 セキュリティカードキーの取り扱い	15
6-5 登降園時の打刻	15
6-6 保育中の緊急連絡	15

08 安全のために

8-1 お子様の安全のために	17
8-2 防犯カメラの設置	17
8-3 賠償責任保険の加入	17
8-4 人権の擁護及び虐待の防止	17

01 保育園での過ごし方



1-1 1日の流れ

乳児(0～2歳児)

	開園
	順次登園(健康観察・検温) / 合同保育(自由遊び) / 片付け
8:30	① 昼食の数の確認の必要性から遅れる・欠席の連絡は8:30迄をお願いします。
9:00	おやつ / 主活動 (戸外もしくは室内)
11:00	昼食 / 着替え 個別対応 / おひるね
14:00	① 急な残業などで迎えが延長保育時間になる方で食事を必要とする場合は14:00迄に連絡をお願いします。
15:00	おやつ 午後活動 / 自由遊び
16:00	降園準備 / 順次降園
	延長保育
	閉園

幼児(3歳児以上)

	開園
	順次登園(健康観察・検温) / 合同保育(自由遊び) / 片付け
8:30	① 昼食の数の確認の必要性から遅れる・欠席の連絡は8:30迄をお願いします。
9:00	主活動 (戸外もしくは室内)
11:30	昼食 / 着替え / おひるね
14:00	① 急な残業などで迎えが延長保育時間になる方で食事を必要とする場合は14:00迄に連絡をお願いします。
15:00	おやつ 午後活動 / 自由遊び
16:00	降園準備 / 順次降園
	延長保育
	閉園

※延長保育については各園別入園のしおり(重要事項説明書)をご確認ください。

※開園時間外のお預かりはお断りします。

※ファミリーサポートなどを利用して開園時間及び延長保育時間内の送迎をお願いします。

※就労証明書などを基に園長と面談で決定した利用時間での登降園をお守りください。

※医療的ケアが必要なお子様がいる場合は、看護師1名を配置することがあります。医療的ケアが必要なお子様が卒園や退園をされた場合には、従来通りの配置に戻ります。

※保護者様が各事業者と直接取引をされる当園内での各種サービスについて、当園ではそのサービスのサポートをすることがあります。その場合、各事業者からサポート費用を頂戴する場合があります。

1-2 園での服装

- ・衣類は伸縮性のある動きやすく、汚れてもよい服をご用意ください。
 - ・フード付の洋服やスカートは危険を伴いますので、お控ください。
 - ・1歳児クラスからは自分で着脱を少しずつ始めますので着脱に慣れないうちは、ゴム入りの簡単なズボンをお勧めします。ロンパースやつなぎは自分で着脱が困難なため、ご遠慮ください。
 - ・カチューシャなどの髪留めの使用は管理が困難なため、ご遠慮ください。
 - ・靴は、外遊びや散歩が十分楽しめるよう、足の大きさに合ったものをお願いします。
 - ・サンダルはおやめください。
- ※保育中の汚れや破損などは補償しかねます。



1-3 主な行事

お子様に無理のないように年間行事を計画していきます。

主な行事



毎月の行事



その他

- 保護者会(懇談会)
- 保育参観
- 健康診断(春季・秋季)
- 歯科検診
- 運営委員会
- 引き渡し訓練

- ・上記はあくまでも参考例です。本年度の年間行事計画は、別途園ごとにお知らせします。
 - ・保護者会(懇談会)、保育参観、引き渡し訓練など保護者様にご参加をお願いする行事があります。
 - ・特定の信宗や宗派に属した行事は実施しませんが、一般的に浸透している上記のような行事の中には宗教的要素を含んでいる場合があります。
- そのような行事への参加の有無については保護者様にてご判断ください。
- また、お散歩時に神社仏閣などへ行くことがありますが、保育士よりお子様に対して参拝行為はさせません。ただし、お子様自ら手を合わせるなどの参拝行為を止めることもしません。

02 保育園とご家庭の連携



2-1 園からのお知らせ

月に1回、園だより・すくすくだより(保健関係)・クラスだより・ばくばくだより(食事関係)・献立表を配布し、その月の行事や連絡事項をお知らせします。登降園時は、掲示板やその他の連絡事項も必ずご覧ください。

2-2 ご家庭との連携

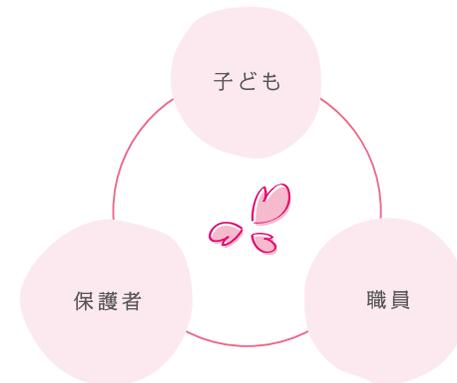
0～2歳の乳児期は、食事・排泄・睡眠など1日24時間の生活を把握し、ご家庭と連携をとりながら保育をすることが大切です。その状況の相互連絡に連絡帳を使用します。体温、食事、排便状況、怪我、遊び、覚えたこと、挑戦していること、ご家庭でのお子様の様子を毎日詳細に入力してください。園生活の状況については、担当保育士が入力します。3歳以上の幼児につきましては、保育士と直接お話ができない場合や体調の変化、ご家庭でのお子様の様子で気になることなど、必要に応じて連絡帳に入力してください。日々の活動の様子は、保護者様向けアプリや連絡帳の記載事項を参考に「今日は○○したの?」などお子様に声をかけて親子の会話をお楽しみください。

2-3 運営委員会

運営委員会を開催します(年間2回予定)。
園の運営をよりよいものにしていくため、各クラスから選出された保護者様、第三者委員、及び園長、事業者が集まり、様々な内容について意見交換し、利用者の立場に立った質の高い保育を目指します。

2-4 保護者会(懇談会)

保護者会(懇談会)を開催します(年間2回予定)。園からは行事や出来事についてお知らせします。また、保護者様のご意見もいただく場としています。



笑顔のサイクル

子ども・保護者・職員が笑顔でいるためには、一人ひとりが安心していられる環境が大切だと考えます。
自分らしく、笑顔でいられることで、みんなに笑顔が広がっていく。
さくらさくみらいは、そんな笑顔あふれる「おうちのようなほいくえん」を目指しています。

03 保育園での食事



3-1 調理の体制及び献立

食事は、調理員(栄養士、調理師など)2名以上の体制にて、園内で調理をします。必要な栄養素をバランスよくとり入れ、安全で美味しい食事を提供します。献立表は月末頃に翌月分をお知らせします。メニューはサイクルメニューで実施します。これは、お子様が初めてもしくは苦手なメニューがあった場合でも、ひと月に2回提供されることで、その食事にチャレンジする機会を増やすことが目的です。

エントランスには献立と当日の食事の展示、食品の産地の掲示があります。ご家庭での食事の参考や話題にしてください。

3-2 調理の衛生管理

給食開始届出を保健所に提出しています。調理員及び保育士は、毎月検便を実施しています。

3-3 離乳食を提供するにあたって

さくらさくみらいの離乳食の提供は<初期 / 中期 / 後期 / 完了期>の4段階に分かれています。

使用する食品(食物アレルギーを起こしやすい食品を含んでいます)を、各段階毎で一覧にしている「食品チェック」で喫食の進捗状況を確認しながら離乳食の提供を進めていきますので、以下の内容にご承諾をお願いします。

「食品チェック」にある「目安の月齢」を参考にご家庭での喫食をお願いします。

各段階の食品を全てご家庭で喫食してから園での提供となります。各食品のチェックは、ご家庭で2回以上食べて何ら症状が誘発されないことを確認したうえで入園者・在園者専用ポータルの「食品チェック」へご入力ください。

現段階の食品を全て食べ終わりましたら、保護者様と調理員とで確認して、完了した段階の離乳食を開始します。ご家庭では次の段階の食品の喫食を並行して進めてください。

※一覧にある旬の果物については、時期によって入手困難な場合があるので園にご相談ください。

3-4 乳幼児食

・離乳食が終わり、乳幼児食へ移行後は「食品チェック」による確認はなくなります。毎月配布している献立表で使用食品をご確認いただき、お子様が未だ食べていない食品は、提供される途にご家庭で試していただきますようご協力をお願いします。園ではご家庭で使用食品を食べているものとみなして食事を提供しています。

・ご家庭で試して異常があった場合は、速やかにその食品や症状などをお知らせいただき、医師の診断を仰いでください。

※上記の流れに沿って食事を提供しますが、万が一、個別的な異常が発生した場合、当園では責任を負いかねます。

3-5 食育

保育所保育指針に基づき、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成を目指し、その基礎を培うことを目標として年間食育計画を作成し、実践していきます。

食事をおいしく、楽しく食べられるように年齢や発達に応じて、食に関心や興味をもてる取り組みを行っています。(クッキングや食のマナー、野菜を育てるなど)

3-6 延長保育時の食事提供

延長保育をご利用の場合、18:30(予定)を目安に補食を提供します。スポット延長をご利用の場合は、当日14:00迄のご連絡で対応が可能です。ご連絡が遅れた場合は、提供できませんのでご了承ください。

延長保育時の食事提供については「ご家庭でのあたたかい食卓を大事にしていきたい」という想いから、その食事までのつなぎ食と位置づけており、手作りのおにぎりやサンドイッチ、市販品などを提供しています。

04 食物アレルギー



4-1 食物アレルギーの対応

アレルギー、慢性・先天性疾患などで食事に制限がある場合はお申し出ください。

アレルギーにより特定の食品の除去が必要なお子様は、医師の診断を受け、園指定の「食物アレルギー生活管理指導表」(厚生労働省のガイドラインに基づいて作成しています)を記入してもらい、園にご提出ください。

当園では、アレルギー表示義務のあるもの、推奨されている食材のうち**7食材のみ**に関しては、緊急時(災害時など)以外は使用する事はありません。**7食材**…「**そば**」「**落花生**」「**あわび**」「**いくら**」「**くるみ**」「**カシューナッツ**」「**マカダミアナッツ**」

上記7食材に限る場合、アレルギー児としての対応はしませんが、園での活動や緊急時に必要な情報となりますので、医師による食物アレルギー生活管理指導表は必ず園にご提出をお願いします。

なお、重度のお子様の場合で、コンタミネーション(食品を生産する際に原材料として使用していないにもかかわらず、アレルギー物質が微量に混入すること)による反応が見られるなど、医師により除去対応が必要と判断された場合は、アレルギー児としての対応を行うことがあります。

厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に従い、除去食品は安全性を優先し、完全除去での対応となります。部分除去の対応は行っていません。その中で申請のあった原因食品を除いた食事(除去食)を提供します。

ただし上記ガイドラインによると、原因食物の除去が必要であっても下記の食品については除去の必要がないことが多いため、摂取不可能な場合のみ申請をしていただきます。

- 1 鶏 卵：卵殻カルシウム
- 2 牛乳・乳製品：乳糖
- 3 小 麦：醤油・酢・麦茶
- 4 大 豆：大豆油・醤油・味噌
- 5 ゴ マ：ごま油
- 6 魚 類：かつおだし・いりこだし
- 7 肉 類：エキス

※食物アレルギー以外の除去には原則対応していません。お弁当をお持ちいただいています。ご了承ください。

4-2 「食物アレルギー生活管理指導表」の取り扱い

・「食物アレルギー生活管理指導表」をもとに、園長・担任・栄養士・保護者様でアレルギー面談を行います。

・この指導表の有効期間は1年間です。アレルギー対応を継続する場合、最低年1回以上、医師の診断を受けて指導表の再提出をお願いします。

・アレルギー除去食の提供については、安全に提供するための準備の都合上、除去食提供開始迄の期間、お弁当の持参が必要な場合がありますのでご了承ください。

・アレルギー用献立を毎月作成しますので、必ず確認し押印をいただきます。

・アレルギー対応が不要となった場合は、医師の診断のもと、ご家庭で2回以上試されたうえで、園指定の「解除届」に保護者様が記入し園に提出ください。解除届をもとに面談をし解除となります。

・園の調理室の限られた状況では、アレルギーの度合いやアレルギーが複数ある場合など、お弁当をお持ちいただく場合があります。

※入園後の生活で食物アレルギーと思われる症状が見受けられた場合は速やかに受診してください。

※エビベンを処方されているお子様はご相談ください。

05 保健・衛生



5-1 予防接種

予防接種は、様々な感染症を予防したり、罹っても軽く済むことを目的としております。園は集団生活の場ですので、医師とご相談しながら、できるだけ接種するようにお願いします。

なお、接種後は急な副反応が起こる可能性があるため、お子様の様子を見ていただき、接種当日に登園する場合は医師から注意事項を聞き、園にお知らせください。また、受けられた接種の種類、年月日を入園者・在園者専用ポータルへご入力の上、園にお知らせください。

5-2 感染症

園で感染症が発生した場合、電子連絡帳による「お知らせ」配信、もしくは掲示にてお知らせします。

お子様が感染症と診断された際は、速やかに園にお知らせください。

また、本人の健康回復、及び周囲のお子様たちへの感染防止のため、学校保健安全法施行規則に準じて、登園をご遠慮（出席停止）いただきます。

また、感染症が発生した時は、その状況を速やかにお知らせし、感染症の拡大防止と予防に努めますのでご協力ください。感染物（吐物、排泄物、血液等）が自分の衣類等に付着してしまった場合、感染拡大防止の観点から園での洗浄や消毒等はできません。しかし、他のお子様の感染物が付着してしまった場合のみ、園で消毒をさせていただく場合があります。稀釈した次亜塩素酸ナトリウムを使用するため、衣類等が色落ちする可能性があります。あらかじめご了承ください。

5-3 持病

食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、喘息、熱性けいれん、てんかん、糖尿病、心臓病、肘内障などがある場合は、必ず入園の際にお知らせください。

診断書が必要な場合があります。

5-4 投薬

園での投薬は原則お断りしています。

病院で薬を処方してもらった際、その旨を医師にお伝えいただき、朝・夕のみの投薬として調整いただけるようご相談ください。

受診後に直接登園された場合は、最初の薬を保護者様が投薬してください。

解熱剤は、経口薬、座薬の如何にかかわらず、園で投薬はできません。概ね 37.5℃以上あるいは平熱+1℃となりましたら、ご連絡します。お迎えのご協力をお願いします。

- ・リップクリーム、虫よけスプレー、バッチ、リング、ホクナリンテープ、日焼け止めクリーム、目薬、塗り薬などもお預かりできません。
- ・ホクナリンテープを貼って登園した場合、必ず保育士に場所と数をお知らせください。剥がれそうな場合は誤飲防止のため破棄させていただきます。
- ・ワセリンは園に備えています。ただし、日常的に使用するものではありません。
- ・バッチなど予め貼っての登園もお控えください。保育中に剥がれ落ちて周囲のお子様が悪飲する危険性を防ぐためです。
- ・虫刺されの予防として市販の虫除けスプレー（ディートフリーのイカリジンを配合したもの）を園で用意します。また、虫刺され後の対処として、「ムヒ・ベビー」を使用します。

5-5 ご家庭での衛生管理

- ・1日中元気に遊んだお子様たちの皮膚は、汗やホコリで汚れています。汚れたままにしておくと、小さな傷に細菌がついて化膿したり湿疹をつくったり、皮膚の感染症を引き起こしやすくなります。毎日入浴し、きれいに洗い流してください。
- ・爪が伸びたままになっていると、爪に細菌やウイルスがたまりやすく不衛生となります。また、アトピー性皮膚炎、湿疹、乾燥肌、虫さされ、とびひなど、皮膚のトラブルはそのような爪の状態で掻くと悪化します。ほかに、周囲のお子様たちに思わぬ怪我をさせてしまうこともあります。1週間に1回は確認して爪を切ってください。
- ・頭しらみの流行を防ぐために、定期的に頭部のチェックをお願いします。園でもチェックさせていただく場合もあります。疑いや発生に気がきましたら必ず受診し園にお知らせください。

06 留意事項



6-1 登園前のお願い

送迎は原則入園者・在園者専用ポータルの「保護者」もしくは「送り迎え」にご登録いただき、園にて確認済の方でお願いします。やむを得ずそれ以外の方が送迎される場合は、保護者から事前連絡の上、お迎えに来られる方が写真付き身分証明書など、身分が分かるものをお持ちください。

また、必ずご自宅で検温し、健康状態の確認を行ってください。

※0~2歳クラスのお子様は、8:30迄に電子連絡帳をご提出ください。

朝、ご自宅でお子様以下の様子の時はお休みください。

- ・朝の検温で37.5℃以上あるいは平熱+1℃以上の時（各行政により異なります）
- ・感染症の疑いがある場合
- ・下痢、嘔吐が続いている場合（症状が治まって24時間はご家庭で様子を見てください）
- ・予防接種を受けた日は、なるべく登園を控えてご家庭で休ませてください。

接種当日に登園する場合は、急な副反応が起こる可能性があるため、お子様の様子を見ていただき医師から注意事項を聞き、園にお知らせください。

6-2 登園時のお願い

- 1 お子様の生活リズムを大切にするために、遅くとも9:30迄に登園してください。また、遅れる・欠席の連絡は8:30迄にお願いします。
- 2 送迎時の一時駐輪場はあります。その場所以外の一時駐輪は近隣の迷惑となりますので、お断りします。また、一時駐輪場のため、送迎時以外の駐車はお断りします。
- 3 お子様自身の運転による自転車やキックボードなどの通園はお断りします。
- 4 近隣の迷惑となりますので、自家用車・タクシーでの送迎は、固くお断りします。病気・体調不良などでやむを得ない場合は、付近のコインパーキングをご利用ください。
- 5 園のエントランスはオートロックになっています。詳細は「6-4セキュリティカードキーの取り扱い」をご参照ください。
- 6 ベビーカーは所定の位置に畳んで置いてください。ただし、場所の提供のみとさせていただきますので、破損・盗難などの補償はしかねます。また、低年齢児優先とさせていただきます。
- 7 登園の際には、まず、事務室前の端末にて登園時間の打刻をお願いします。
※打刻の仕方は「6-5登降園時の打刻」をご参照ください。
- 8 打刻後、お子様を保育室まで送り、お子様の検温をしてください。体温計を保育士に見せてからお子様を引き渡してください。ロッカーにおむつや洋服を補充し、提出物を保育士にお渡しください。
- 9 「前日夜に発熱した」「ご家庭で怪我をした」といった、健康上での変わった点がある場合は、登園時に必ず保育士にお伝えください。
- 10 エレベーター設置がある場合でも園内では階段での移動を基本とします。やむを得ずエレベーターを使用する時は、必ず保護者様と一緒に使用することをご家庭でもご指導ください。

※洗濯後のコットシーツは週のはじめに保育士にお渡しください。

※合同保育時間帯は、合同保育をしている保育室にお子様を送り、8の流れを行ってください。

※ご家庭の都合や健診・通院などで一度降園された場合は再登園できません。

6-3 降園時のお願い

- 1 急に保育利用時間内のお迎えができない、延長保育時間になってしまう、あるいはお迎えの方が急に変更となる場合は、原則として保護者から園へ連絡をお願いします。また、各支給認定の時間を超過してお迎えが遅れる場合は、延長保育扱いとなり、延長保育料が発生します。

- 1 お子様の安全のため、原則入園者・在園者専用ポータル「保護者」もしくは「送り迎え」にご登録いただき、園にて確認済の方以外にはお子様は引き渡しません。やむを得ずそれ以外の方がお迎えに来られる場合は、保護者から事前連絡の上、お迎えに来られる方は写真付き身分証明書をお持ちください。
 - 2 お迎えの際には、まず、事務室前の端末にて降園時間の打刻をお願いします。
※打刻の仕方は「6-5登降園時の打刻」をご参照ください。
 - 3 掲示板などの連絡事項は必ずご確認ください。
 - 4 必ず保育士に声をかけてください。できるだけ保育士が保育中の様子をお伝えするようにしておりますので、何かありましたら遠慮なくお尋ねください。ただし、降園時も保育中となりますので、お迎えの混み具合などでゆっくりお話ができない場合があります。必要に応じて後日改めてお時間をいただくことがあります。
 - 5 ロッカー内を確認し、汚れ物入れの袋を回収してください。
 - 6 エントランスを出る際は、危険ですのでお子様を先に出さないようにしてください。
 - 7 近隣の迷惑となりますので、園周辺での立ち話はお断りします。速やかにご帰宅ください。
- ※解錠ボタンは、お子様にさわらせないでください。

6-4 セキュリティカードキーの取り扱い

園のエントランスはオートロックを採用しており、解錠にセキュリティカードキーを使用しております。入園時に各家庭2枚ずつ“貸出”します。兄弟で通われている場合もご家庭で2枚となります。関係者以外へのカードキーの譲渡・貸出は絶対におやめください。万が一紛失した場合は速やかに園にご連絡ください。卒園・転園時にご返却いただきますので、紛失しないようご注意ください。また、新しいカードは税込3,300円で再発行します。卒園・転園時に2枚ご返却いただけない場合、1枚税込3,300円を頂戴します。※再発行後に、紛失したカードキーが見つかった場合、園に返却してください。なお、再発行手数料は返金できませんのでご了承ください。

6-5 登降園時の打刻

入園までに、入園者・在園者専用ポータルおよび電子連絡帳へのご登録をお願いします。電子連絡帳に表示される「登降用コード」を事務室前に設置された端末にかざすことで登降園時間が記録されます。詳細は別紙にてお知らせします。
※登降園時、いずれも園に到着時点で打刻をしてください。

6-6 保育中の緊急連絡

- ・お子様の急な病気や怪我の際はまず、入園時に入園者・在園者専用ポータル「緊急連絡先」に登録いただき、園にて確認済の第1番の方の勤務先へ連絡し状況を説明します。
 - ・必要な応急処置を行い、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。医師による治療が必要となった場合は、保護者様に承諾を得た後、受診します。なお、緊急と判断した際は、救急車を呼ぶこともあり、その場合、保護者様への連絡が前後することがあります。
 - ・出張先など、普段とは違う勤務地となる場合は、登園時に連絡先と園までの所要時間をお知らせください。
 - ・保護者様と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を講じますので、予めご了承ください。
 - ・かかった費用(交通費、受診費など)につきましては、保護者様にご負担いただく場合もあります。
- ※上記以外でも保育中に体調が悪くなった場合、早めのお迎えをお願いする場合がありますので、ご協力ください。
- ・熱が出た(概ね37.5℃以上あるいは平熱+1℃以上)
 - ・嘔吐や下痢がある(感染症の恐れがあります)
 - ・微熱程度だが、機嫌が悪く元気がない、ぐったりしている、食事がとれない
 - ・発疹や目の充血などの感染症のおそれがある
- ※保育中に体調不良になりクラス内で遊べない、もしくは感染症の恐れがある場合はお迎え迄、医務室(事務室兼用)で様子を見ます。

07 非常災害時の対策



7-1 災害時の対応

園では、お子様を地震や火災から守るための避難訓練及び消火訓練を消防計画に基づき、定期的(毎月1回)に実施しています。また、年に1回保護者様に参加いただき、引き渡し訓練を実施し、災害時の園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。

消防計画作成届出書	管轄消防署
防火管理者	有資格者
消防設備	自動火災報知器、感知器、誘導灯

7-2 警戒宣言が発令された場合

- ・閉園時に発令された場合は、警戒宣言が解除されるまでは閉園となりますので、登園はしないでください。
- ・開園時に発令された場合は、できるだけ早くお迎えをお願いします。電話回線の混雑が予想されますので、園から連絡はしません。電子連絡帳による「お知らせ」配信、保護者様向けアプリへの掲示などで可能な限り近況を報告します。

7-3 大地震・大災害が発生した場合

- ・地震や災害発生時は、園内の安全な場所にお子様を避難させます。負傷したお子様につきましては、応急処置を行い、怪我の状況により医療機関に搬送します。
 - ・地震・災害発生後は、乳幼児を大勢連れ出すことはかえって危険があるため、できるだけ園内に留まります。ただし、園内に留まることが危険であると判断した場合は、指定の一時集合場所・防災拠点または広域避難場所へ避難します。
 - ・その際、園のエントランスに避難場所を掲示するとともに、可能な限り、電子連絡帳による「お知らせ」配信、保護者様向けアプリへの掲示、災害用伝言ダイヤルを活用してお知らせします。
- ※お子様の引き渡しは、引き渡し訓練時に行った流れで行います。お迎えにいらした際、無断で連れて帰らないでください。
※入園者・在園者専用ポータル「保護者」もしくは「送り迎え」に登録いただき、園にて確認済でない方への引き渡しは原則行いません。
※園には非常用備蓄を含め、3日分の食料を準備しております。

7-4 災害伝言ダイヤル(171)の使用方法

※震度6以上の場合活用できます。



7-5 緊急時の「お知らせ」配信

地震・災害発生時の緊急連絡や行事などの急な変更など、緊急連絡事項の伝達のため、電子連絡帳による「お知らせ」配信を行うことがあります。引き渡し訓練時だけでなく、定期的に緊急連絡のテスト配信を実施しますので、お使いの端末で電子連絡帳アプリからの通知を受け取れるよう、ご設定ください。
※登録したメールアドレスを変更する場合は、入園者・在園者専用ポータルよりお手続きください。

08 安全のために



8-1 お子様の安全のために

お子様を守るため、保護者様以外の方からの保育時間の確認、保護者様の職場やご家庭についてのお問い合わせには一切応じません。また、電話などによる保護者様ご本人が分からない場合の質問にはお答えできない可能性があります。

8-2 防犯カメラの設置

保育室及び施設外周に、防犯、虐待防止、重大事案の検証を主な目的として防犯カメラを設置しております。

映像及び記録媒体の利用と提供は、原則として以下の目的に限られます。

- ・園内での怪我(行政に報告すべき怪我等)、子どもの人権を著しく侵害する事案等の重大事案の検証のために必要と判断したとき
- ・個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急かつやむを得ないとき
- ・捜査機関から犯罪捜査の目的による要請を受けたとき

保護者様からの開示請求があった場合にも、他のお子様の個人情報保護の観点から、原則として開示しかねます。

8-3 賠償責任保険の加入

お子様の怪我などには十分注意して保育をしますが、万が一怪我や事故などにより損害を与えた際には弊社が加入している賠償責任保険の範囲内で補償する場合があります。ただし、補償の内容や範囲については保険会社の判断となります。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
対人事事故補償	1名3億円 / 1事故20億円
対物事故補償	1事故2,000万円
怪我による入院補償	賠償保険の範囲内で補償する場合があります
怪我による通院補償	

8-4 人権の擁護及び虐待の防止

園では、お子様・保護者様・職員の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、さくらさくみらいで作成した掲示物や研修などによる啓発活動に取り組んでおります。また、子ども虐待のない社会を目指し、調査研究並びに子ども虐待防止オレンジリボン運動に取り組んでいる認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークの活動に賛同しております。

09 個人情報の取り扱い



9-1 取得した個人情報の取り扱い

株式会社さくらさくみらいの運営する「さくらさくみらい」(以下「当園」という)では、入園に際しご提出いただいたお子様及び保護者様などの個人情報の管理に適切な安全対策を講じるものとします。つきましては入園手続き、面談、当園の運営管理上を利用目的として保護者様から提供していただく個人情報について下記の通りご案内します。

1. 取得及び利用目的

当園の利用をご希望されるお子様及び保護者様の氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号、メールアドレスなど)の個人を認識できる情報や、保護者様の勤務先、お子様の出生後の発達状態(母子手帳、健康診断など)に関する情報を取得します。取得した情報は、入園手続き、保護者様との緊急連絡、お子様の健康管理、保育サービスの運営管理、当社グループサービスのご案内、第三者評価機関による審査のために利用します。これら以外の目的で個人情報を使用する場合には事前に保護者様の同意を得ます。

2. 預託・提供

当園は、法令で定める場合(所轄官庁への運営状況の報告、警察の捜査協力、お子様の生命や身体にかかわる緊急・重大な場合など)を除き、1で取得した個人情報を利用目的の範囲を超えて、第三者への提供や預託はしません。

3. 共同利用

当園は、1に定める利用目的のため、1にて提示している情報を関連会社である株式会社みらいパレットと共同利用いたします。【共同利用に関する個人情報管理責任者】株式会社みらいパレット

4. 第三者提供

当園は、ICTを活用した円滑な保育サービスの運営管理、保護者様への情報提供を主たる目的とし、BIPROGY株式会社の電子連絡帳システムを導入しています。この利用開始にあたって、1にて提示している項目のうち、以下の項目をBIPROGY株式会社に提供します。

園児氏名(ふりがな)、所属園、所属クラス、園児生年月日、入退園(予定)日、在園状況、保護者氏名、保護者電子メールアドレス、保護者電話番号、園児との続柄

5. 「保育所児童保育要録」の小学校への提供

当園を卒園するお子様の成長の記録を共有するため、「保育所保育指針」及び「児童福祉法第24条第1項」の規定により就学先の小学校へ「保育所児童保育要録」を提供します。

6. 情報の開示・訂正・削除

当園の管理する個人データについてお問い合わせいただいた際、当該個人情報の所有者であるご本人からのお問い合わせであることを確認したうえで、当園の運営管理に支障をきたさない合理的な範囲内で保有している個人データについてのお問い合わせに応じるものとします。また、個人情報の開示のご要望につきましては、文書にて対応するものとします。

7. 個人情報の管理

入園の手続きのためにご提供いただいた個人情報及び当園のご利用にあたり継続的に取得する個人情報(連絡帳などの保護者様と職員の連絡情報含む)につきましては、当園にて安全に管理します。卒園・転園をされたお子様の個人情報については法令に定める期間保管し、その後当園で責任をもって破棄します。また、お子様の記録・作品については「おもいで」として保護者様へ返却することがあります。

8. ご提供いただく個人情報

ご提供いただく個人情報のうち、入園者・在園者専用ポータルに記載の項目は、当社が保育サービスを提供する上での必須項目となります。

【本件に関するお問い合わせ】(個人情報管理者)

運 営 本 部：株式会社さくらさくみらい
本社所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-2-2 東宝日比谷ビル
電 話：03-6457-9539

9-2 園内や行事での写真・動画撮影

保育内容をよりよくご理解いただくため、園内及び行事などでの様子を写真・動画撮影し、紙媒体や電子媒体による活動報告、写真販売、園内掲示、保護者会での活動報告など、さくらさくみらいをご利用の皆様に限定した形での公開をさせていただきます場合があります。保護者様ご参加の行事の際には保護者様も写り込みの可能性があります。

また、個人情報管理の観点から、保護者様ご自身による撮影は園の許可がない限りお断りします。

上記いずれの方法であっても、入手した写真・動画をインターネット上(SNSなど)にアップロードすることはお断りします。

各園別園規則、全園共通及び各園別入園のしおり(重要事項説明書)の内容を十分にご理解いただいたうえで、「園規則・入園のしおり(重要事項説明書)及び個人情報の取り扱いに関する同意書」へのご承諾とご記入をお願いします。